

令和 7 年 4 月 1 日

郡山市保健所長

記入例（臨時営業の場合）

整理番号：
※申請者、届出者による記載は不要です。

営業許可申請書・営業届 **新規** 継続

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 □）

公開に同意しない
場合はチェック

申請者情報	郵便番号： 963-8601	電話番号： 024-924-2491	FAX番号： 024-934-2860
	電子メールアドレス： sei-eisei-shoku@city.koriyama.lg.jp	法人番号： 9000020072036	
	申請者住所 ※法人にあっては、所在地 郡山市朝日一丁目23-7		
	(ふりがな) かぶしきがいしゃこおりやましょうじ こおりやまじろう		(生年月日)
営業施設情報	申請者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 株式会社郡山商事 郡山 次郎		(法人の場合は記載不要)
	郵便番号： 963-8024	電話番号： 024-924-2157	FAX番号： 024-934-2860
	電子メールアドレス： sei-eisei-shoku@city.koriyama.lg.jp		
	施設の所在地 郡山市 朝日二丁目15-1 がくと公園広場		
	(ふりがな) こおりやましょうてん		
	施設の名称、屋号又は商号 郡山商店		
	(ふりがな) こおりやま はなこ	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。 郡山 花子	受講した講習会	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む） 福島県 食品衛生協会 令和2年1月15日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 焼きそば、フライドポテト、ソフトドリンク	自由記載	がくとフェスティバル出店
	自動販売機の型番 (記載不要)	業態 臨時営業	
	HACCPの取組	※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限り。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☒ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 臨時営業の場合はチェック不要	
	業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設	
輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。			
営業許可業種	許可の番号及び許可年月日	営業の種類	備考（臨時営業の場合、その営業期間）
	1 年 月 日	臨時飲食店営業	令和7年1月11日から 令和7年1月13日まで
	2 年 月 日		
	3 年 月 日		
担当者	(ふりがな) こおりやま おんぷ		電話番号
	担当者氏名 郡山 音符		090-1111-1111

申請者情報	法第55条第2項関係		該当には ☒	
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		☐ 該当する場合のみ チェック	
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。			
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)又は(2)のいずれかに該当する者があるもの。		☐	
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別 ☐①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐②加糖粉乳 ☐⑤魚肉ハム ☐⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐③調製粉乳 ☐⑥魚肉ソーセージ ☐⑨記載不要 ☐④食肉製品 ☐⑦放射線照射食品 ☐⑩ショートニング ⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの）			
	(ふりがな)		資格の種類	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要		受講した講習会 講習会名称 年 月 日	
	使用水の種類		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合	
① 水道水（ ☒ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道）		郡山500 あ 1111 （自動車において調理をする場合のみ記載）		
② ☐ ①以外の飲用に適する水				
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐
	ふぐの処理を行う施設			☐
	(ふりがな)	記載不要		
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		認定番号等	
添付書類	☒ 施設の構造及び設備を示す図面 ← 別添の所定の様式に図面等を記載			
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 ☐			
	☐ ☐			
	☐ ☐			
営業届出	営 業 の 形 態		備 考	
	1	野菜果物販売業 ※ （施設内で併せて届出業種を営業する場合のみ記載）		
	2	※ 営業の形態は、「営業届出業種の設定について」（令和2年3月31日付け薬生食監発0331第2号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知）別紙2の業種名を記載すること。		
	3			
備考				

施設の構造及び設備を示す図面

項 目	構造設備の内容
1 営業施設の場所	屋外・屋内
2 営業施設の面積	4.9 m ² (2.7 m × 1.8 m) ※1間≒1.8m
3 営業施設の区画	テント・テーブル・パーテーション・その他 ()
4 営業施設の床	アスファルト又はコンクリート・砂利又は土間・板張り・その他 ()
5 手洗い設備	ポリタンク (40L程度) 及びバケツ・水道直結式・その他 ()
6 手指洗浄消毒剤	石けん及びペーパータオル・アルコールスプレー・その他 ()
7 食品保管設備	電気式冷蔵(凍)庫・クーラーボックス・その他 ()
8 廃棄物設備	蓋付ポリ容器・蓋付金属容器・ビニール袋・その他 ()
9 便所(トイレ)設備	専用 (手洗い設備:有)・共用 (手洗い設備:有)・その他 ()

施設、設備の配置平面図 (図面)

